

新型コロナウイルス感染症に関する 本市独自の新たな支援制度



新型コロナウイルス感染症と共存しながらの日常生活が続く中、本市独自に支援を行っています。

対象児童1人当たり10万円支給

ID 1025282

うつのみや赤ちゃん応援特別給付金

国の特別定額給付金の対象とならない児童を対象に、本市独自の給付金を支給します。



- ▼対象 4月28日～令和3年4月1日に生まれ、本市に住民登録している児童。
- ▼給付額 対象児童1人当たり10万円。
- ▼申請期限 令和3年5月31日(消印有効)。
- ▼申請方法 対象世帯に送付する申請書に必要事項を書き、裏面に給付金受取口座確認書類を貼った上、同封の返信用封筒で、〒320-8540市役所子育て家庭応援緊急対策事業事務局(子ども家庭課内)☎(632)2387へ。
- ▼その他 原則、給付金の申請は郵送のみとします。なお、対象となる人には順次申請書を送付します。

全世代に拡大

ID 1025326

ID 1012488

インフルエンザ予防接種費用の助成

今年は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行する恐れがあります。

本市では、季節型インフルエンザの感染拡大を抑制するため、インフルエンザ予防接種費用を全世代に拡充して助成します。



- ▼期間 令和3年3月31日まで。
- ▼その他 対象や年齢によって、補助金額・回数、自己負担額などが異なります。詳しくは、54ページまたは市ホームページをご覧ください。

☎保健予防課☎(626)1114



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 (10月16日現在)

ID 1022474

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医など、最寄りの医療機関へご相談ください。

■相談する医療機関が無い場合

- ▼受診・相談センター(栃木県)
- ☎0570(052)092(毎日、24時間対応)

■聴覚に障がいがある人はファクス相談できます

- FAX 028(626)1133(平日、午前8時30分～午後5時15分)
- ▼その他 氏名・連絡先・相談内容を明記してください。

■宇都宮市新型コロナ生活相談センター

- ☎028(632)5334(平日、午前9時～午後5時)
- ▼内容 感染予防、市の支援など市内生活の相談。

■不安な気持ちに便乗した悪質商法にご注意ください

- ▼消費生活センター☎028(616)1547

■DVIに関する相談窓口

- ▼詳しくは、44ページをご覧ください。

■新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター

- ☎028(632)5209(平日、午前9時～午後5時)

■人権に関する相談窓口(平日、午前8時30分～午後5時15分。ただし、外国語人権相談ダイヤルは、平日、午前9時～午後5時)

法務局では、相談に加え、必要に応じて調査をし、人権侵犯の事実が認められた場合は、適切な救済措置を行います。

- ▼みんなの人権110番☎0570(003)110
- ▼女性の人権ホットライン☎0570(070)810
- ▼子どもの人権110番☎0120(007)110
- ▼外国語人権相談ダイヤル☎0570(090)911
- ▼インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

■子どもの虐待に関する相談窓口(平日、午前8時30分～午後5時15分)

- ▼子ども家庭支援室☎028(632)2390
- ▼県中央児童相談所☎028(665)7830
- ▼児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(毎日24時間)

■外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン

- ☎028(678)8282(毎日24時間、19言語で相談できます)

■外国人在留支援センターヘルプデスク

- ☎0120(76)2029(平日、午前9時～午後5時、14言語で相談できます)



最新情報などはこちらから

市ホームページ
(個人向け支援)



市ホームページ
(事業者向け支援)



県ホームページ



厚生労働省
ホームページ



経済産業省
ホームページ



内閣官房
ホームページ

